

議会だより みなみさんりく



心ゆたかで健やかに育て～子育て支援事業～

P 2 特集 「小さくともキラリと光るまちづくり」 施策の成果は

P 7 ふるさとまちづくり基金条例の制定など（議案審議）

P 8 請願・陳情・意見書

P 9 ここが聞きたい（一般質問）

P 21 よりよいまちづくりを（委員会調査報告）

P 22 議員定数削減を決定（議会行財政改革に関する特別委員会）

No.12

平成20年11月発行

特集

「小さくともキラリと光る まちづくり」施策の成果は

平成19年度決算審査

平成19年度の主要施策事業等の取り組みや成果についての決算を審査しました。本会議における総括的な質疑と決算審査特別委員会での詳細にわたる審査が行われましたので、その内容をお知らせします。

総括質疑

- 佐藤 門哉 議員
- 問** 基金に過度に頼らない財政構造への転換は。
- 答** 住民サービス低下にならないよう、集中改革プランを含め歳出削減に努力する。
- 問** 病院事業について、院長の招聘は。
- 答** 東北大第二外科に要請しているが、まだ具体的には進んでいない。
- 問** 病院の欠損金16億円余の解消は。
- 答** 今後、経営改善を積み重ねながら解消していきたい。
- 問** 一般会計から病院への繰入金は。
- 答** 一定程度の支援は必要で3億円前後の繰出しになる。
- 問** 水道事業の課題と問題点は。
- 答** 町民の声に耳を傾ける度量をもって、積極的に取り組みたい。
- 問** 大瀧りう子 議員
- 問** 福祉と教育に力点を置く、町政方針は。
- 答** 町の財政状況は厳しいが、可能な部分については積極的に取り組む。
- 問** 山内 義申 議員
- 問** 災害時の自衛隊の協力体制はどうなるか。
- 答** 災害時には自衛隊の力が
- 問** 山内 昇一 議員
- 問** 田東山負担金の内容は。
- 答** ツツジの手入れにかかる本吉町分の負担金である。
- 問** 佐藤 雅昭 議員
- 問** 町営バス乗車料金に1円単位の端数がでるのはなぜか。
- 答** 高齢者が硬貨を誤り投入するケースが理由。
- 問** 今野 雄紀 議員
- 問** 平成の森テニスコート使用料は町内外で区分しているのか。
- 答** 現行料金を見直しの上、再整理したい。
- 問** 及川 徹 議員
- 問** 長期滞在型施設利用者の防災訓練は十分であるか。
- 答** 火災訓練は毎年実施している。
- 問** 山内 孝樹 議員
- 問** 南三陸斎苑の町外利用者はどれくらいあったか。
- 答** 気仙沼市1件、登米市11件、外1件、計13件の利用。
- 歳出**
- 議会費**
- 問** 佐藤 門哉 議員
- 問** 議会議中継は映像が不鮮明だが、カメラの交換はできないか。
- 答** 民生委員や区長等の訪問が多い、地域をまわって要望を聞くこともある。
- 問** 及川 徹 議員
- 問** 月1回の移動町長室には要望、要請があるのか。
- 答** 民生委員や区長等の訪問が多い、地域をまわって要望を聞くこともある。



決算審査特別委員会

歳入

- 帯、所在不明者などが理由。及川 均 議員
- 問** 不納欠損額が前年度比で倍額となったのはなぜか。
- 答** 地方税法に基づいた滞納処分措置による結果である。
- 問** 今野 雄紀 議員
- 問** 入湯税徴収に向けてどの



- ような取り組みをしたか。
- 答** 協議してきたが意見の一致に至らず、今後も交渉に努めたい。
- 問** 鈴木 春光 議員
- 問** 特別土地保有税8千6百万円回収見込みは。
- 答** 最近の動きでは、債権回収会社が競売の実施を検討しており、税の回収は難しい。
- 問** 三浦 清人 議員
- 問** 企業誘致、雇用の場の確保はどうなっているか。
- 答** 県の企業立地振興課に依頼し情報を収集している。
- 問** 佐藤 門哉 議員
- 問** 高額滞納の内容は。
- 答** 1千万円を超える固定資産税対象者が1件。
- 使用料・負担金**
- 問** 星 喜美男 議員
- 問** 保育料滞納の理由と町営住宅及び駐車場の納入状況は。
- 答** ある面、義務の意識のうすれも挙げられる。住宅等の滞納は改善された。
- 問** 佐藤 栄 議員
- 問** 保育料滞納者の強制徴収をするのか。
- 答** 税法とは違い強制徴収はできないが、徴収に努める。

- 歳入**
- 議会費**
- 問** 佐藤 門哉 議員
- 問** 議会議中継は映像が不鮮明だが、カメラの交換はできないか。
- 答** 民生委員や区長等の訪問が多い、地域をまわって要望を聞くこともある。
- 問** 及川 徹 議員
- 問** 月1回の移動町長室には要望、要請があるのか。
- 答** 民生委員や区長等の訪問が多い、地域をまわって要望を聞くこともある。
- 問** 山内 昇一 議員
- 問** 田東山負担金の内容は。
- 答** ツツジの手入れにかかる本吉町分の負担金である。
- 問** 佐藤 雅昭 議員
- 問** 町営バス乗車料金に1円単位の端数がでるのはなぜか。
- 答** 高齢者が硬貨を誤り投入するケースが理由。
- 問** 今野 雄紀 議員
- 問** 平成の森テニスコート使用料は町内外で区分しているのか。
- 答** 現行料金を見直しの上、再整理したい。
- 問** 及川 徹 議員
- 問** 長期滞在型施設利用者の防災訓練は十分であるか。
- 答** 火災訓練は毎年実施している。
- 問** 山内 孝樹 議員
- 問** 南三陸斎苑の町外利用者はどれくらいあったか。
- 答** 気仙沼市1件、登米市11件、外1件、計13件の利用。
- 歳出**
- 議会費**
- 問** 佐藤 門哉 議員
- 問** 議会議中継は映像が不鮮明だが、カメラの交換はできないか。
- 答** 民生委員や区長等の訪問が多い、地域をまわって要望を聞くこともある。
- 問** 及川 徹 議員
- 問** 月1回の移動町長室には要望、要請があるのか。
- 答** 民生委員や区長等の訪問が多い、地域をまわって要望を聞くこともある。
- 問** 山内 昇一 議員
- 問** 田東山負担金の内容は。
- 答** ツツジの手入れにかかる本吉町分の負担金である。
- 問** 佐藤 雅昭 議員
- 問** 町営バス乗車料金に1円単位の端数がでるのはなぜか。
- 答** 高齢者が硬貨を誤り投入するケースが理由。
- 問** 今野 雄紀 議員
- 問** 平成の森テニスコート使用料は町内外で区分しているのか。
- 答** 現行料金を見直しの上、再整理したい。
- 問** 及川 徹 議員
- 問** 長期滞在型施設利用者の防災訓練は十分であるか。
- 答** 火災訓練は毎年実施している。
- 問** 山内 孝樹 議員
- 問** 南三陸斎苑の町外利用者はどれくらいあったか。
- 答** 気仙沼市1件、登米市11件、外1件、計13件の利用。
- 歳入**
- 議会費**
- 問** 佐藤 門哉 議員
- 問** 議会議中継は映像が不鮮明だが、カメラの交換はできないか。
- 答** 民生委員や区長等の訪問が多い、地域をまわって要望を聞くこともある。
- 問** 及川 徹 議員
- 問** 月1回の移動町長室には要望、要請があるのか。
- 答** 民生委員や区長等の訪問が多い、地域をまわって要望を聞くこともある。
- 問** 山内 昇一 議員
- 問** 田東山負担金の内容は。
- 答** ツツジの手入れにかかる本吉町分の負担金である。
- 問** 佐藤 雅昭 議員
- 問** 町営バス乗車料金に1円単位の端数がでるのはなぜか。
- 答** 高齢者が硬貨を誤り投入するケースが理由。
- 問** 今野 雄紀 議員
- 問** 平成の森テニスコート使用料は町内外で区分しているのか。
- 答** 現行料金を見直しの上、再整理したい。
- 問** 及川 徹 議員
- 問** 長期滞在型施設利用者の防災訓練は十分であるか。
- 答** 火災訓練は毎年実施している。
- 問** 山内 孝樹 議員
- 問** 南三陸斎苑の町外利用者はどれくらいあったか。
- 答** 気仙沼市1件、登米市11件、外1件、計13件の利用。



問 3年間実施し、有効性が確認された。成果を生かし区域拡大に取り組む。
佐藤 門哉 議員
問 海浜センターに設置の東北大研究室の使用状況は。

答 具体的使用計画は無く、協議し有効活用を図る。
星 喜美男 議員
問 アワビ稚貝放流事業補助は志津川支所にも出すべきでは。
答 県内1漁協であり、協定事項なので今後補助金のあり方を見直す。
山内 昇一 議員
問 農業廃プラの集荷回数を増やせないか。
答 年2回だが協議会で検討し善処する。
鈴木 春光 議員
問 果樹、花等の鳥獣駆除の支援策は。
答 鳥獣駆除隊に補助している。ハクビシン対策として箱罟を貸出している。
山内 義申 議員
問 アワビの放流効果は。
答 放流アワビが70〜80％と言われている。
菅原 辰雄 議員
問 弘川地区未改修部分の整備は。
答 県と協議している。
西城 治継 議員
問 飼料高騰による畜産農家への支援策は。
答 低金利融資制度の導入を図り、町有地の牧場で自給飼

料拡大も促進したい。
大瀧りう子 議員
問 飼料米の生産は。
答 生産調整の中で推奨している。
三浦 清人 議員
問 ヒラメとホシガレイの水揚量は。
答 平成19年度は16・7トン、1787万円。
今野 雄紀 議員
問 国道398号線の草刈りは。
答 県が年1回行っている。他は状況で要望し対処している。
問 折立松原公園を駐車場に変更は。
答 設置条例があり検討が必要。
大瀧りう子 議員
問 融資保証の利用が増加している。枠の拡大は。
答 評価が高く拡大してきた。返済により枠が広がるので、その範囲内で対応する。
土木費
及川 徹 議員
問 石泉線の進捗状況は。
答 19年度末で76％である。

三浦 清人 議員
問 地域による道路整備の要望に、どれだけ応えているか。
答 交付金補助では、ある程度応えている。要望が多く、財政的な問題もあり、最大の努力をしている。
小山 幸七 議員
問 道路維持補修費で側溝などの補修も可能か。
答 可能である。地元の協力があれば原材料の支給も行う。
消防費
西城 善昭 議員
及川 均 議員
問 防潮水門付近の土砂等、堆積物の撤去はどこが行う。
答 二級河川は県で、他は町が予算の範囲内で行っている。
菅原 辰雄 議員
問 手動式水門の開閉困難な箇所の把握は。
答 防災訓練時に不都合があれば、随時修繕している。
教育費
及川 徹 議員
問 全国学力学習調査の公表は。
答 正確な学力の把握が目的

で、過度な競争や序列化を防ぐため公表しない。
大瀧りう子 議員
問 はまゆり教室の現状は。
答 不登校児の利用者は現在いない。
山内 昇一 議員
問 入谷中統合への準備は順調か。
答 生徒、教職員、PTAがそれぞれ協議、交流を図っている。
今野 雄紀 議員
問 図書館に映像資料等の充実を。
答 視聴覚資料は18年度末361点で、今後も充実を図る。
特別会計
国民健康保険特別会計
佐藤 栄 議員
問 滞納者に対する対処は。
答 督促、催告、処分停止の対応や県の協力を得て滞納解消に努める。
星 喜美男 議員
問 保険証が無い子供の対応は。
答 国、県、市町村の動向を見極め対応する。

及川 徹 議員
問 行政区の整理統合は。
答 行政区統合には時間が必要、区長会議で話していく。
大瀧りう子 議員
問 職員の健康診断ではメンタル面も必要では。
答 メンタルヘルス講座も受講させている。
佐藤 雅昭 議員
問 産業功労者表彰に船舶関係者は可能か。
答 漁協等の推薦で業績が顕著な人が対象である。
三浦 清人 議員
問 職員退職組合負担金の今後は。
答 来年度から負担率の改定で3000万円増額の見込みである。
山内 昇一 議員
問 防犯実働隊に省エネ車輛の導入は。
答 寄贈された車を配置しており、町の計画はない。
佐藤 門哉 議員
問 宿直業務等に、地元業者も参入できるように育成を図るべきでは。
答 資格要件等制度上の問題もあるが育成も検討する。
今野 雄紀 議員
問 町民バスや乗合いタク

シーに盲導犬やペットの乗車は可能か。
答 想定したルールはない。盲導犬は理解できるがペットは無理だ。
民生費
山内 孝樹 議員
問 知的障害者グループホームステイの不用額は。
答 最初であり利用者が少なかった。今後の活用を働きかける。
佐藤 雅昭 議員
問 敬老会への参加が少ない、持ち方を考えるべきでは。
答 参加者へのアンケートも実施。いろいろ考えていく。
衛生費
及川 徹 議員
問 草木沢の粗大ごみの焼却炉の耐用年数は。
答 耐用年数は10年である。
問 公立志津川病院の国保の割合は。
答 公立志津川病院13・9％で、21億1288万8千円。
佐藤 門哉 議員
問 気仙沼地方衛生処理組合の施設更新に80億円、当座の費用は。

答 気仙沼地方衛生組合財政負担が大きい為、今後財政負担の少ない施設延命を計る。
問 気仙沼地方衛生組合広域化の進捗状況は。
答 基本的に広域で進める。
今野 雄紀 議員
問 生ゴミ処理機の普及とコンポスト補助の検討は。
答 生ゴミ処理機は補助をしており、コンポストは検討する。
大瀧りう子 議員
問 検診項目が減ったのはなぜか。
答 生活習慣病改善対策の指導を重点とした制度に変わった。
山内 義申 議員
問 日曜歯科医の利用状況と今後の方向は。
答 第1と第3日曜日に町内歯科医が当番しているが利用者数は不明。今後については医師と相談する。
菅原 辰雄 議員
問 町内の水質汚濁、悪臭の苦情件数は。
答 水質汚濁が1件、悪臭2件、その他9件。
佐藤 雅昭 議員
問 現在当町から看護学校への通学人員は。看護学校の運

営費の負担は必要か。
答 過去に当町は利用者が居り、今後も予算措置は必要。
農林水産業費
佐藤 栄 議員
問 指定管理者制度移行後の効果は。
答 委託料は減り、利用者も増えている。
及川 均 議員
問 漁港や水門工事による水族への影響は。
答 水質に問題が出れば、国土交通省に検討をはかる。
佐々木 弘 議員
問 海草群落再生事業の経過と改善策は。



ふるさとまちづくり基金条例の 制定など

今回は、職員定数条例・職員の派遣等に関する条例などについて審議され、
原案のとおり可決されました。

案議 審議



南三陸町職員定数
条例及び南三陸町
公益法人等への職
員の派遣等に関す
る条例の一部を改
正する条例制定に
ついて

大瀧りう子 議員
問 「公益的法人等へ」の
「的」には、どのような意味
があるのか。
答 今後5年かけて見直され
る財団法人等の関連だと思わ
れる。

南三陸町ふるさと
まちづくり基金条
例の制定について

星 喜美男 議員
問 振込み手数料の負担は誰
か。
答 ゆうちよ銀行を予定して
おり、町が負担する。
大瀧りう子 議員
問 10月1日実施で、補正予
算で60万計上している理由
は。
答 条例化に合わせて予算計
上した。

山内 義申 議員
問 指定期間5年は、長すぎ
るのではないか。
答 費用対効果、参入業者の
考え方を含め、経済的な部分
で5年間とした。
及川 均 議員
問 地域の施設を、指定管理
に移行すると、愛着とか協力
体制を失い、行政が遠のくの
では。
答 基本的には町の管理施設

南三陸町スポーツ
交流施設設置及び管
理条例制定につい
て

佐藤 門哉 議員
問 なぜ基金条例にしたの
か。使途の問口を広げすぎで
は。
答 明確な経理をしていく受
け皿として基金にした。使途
については、広く募集するの
で、広い範囲で選択できるよ
うにした。
今野 雄紀 議員
問 寄付者に対して使途を報
告できるよう、明確に使うべ
きでは。
答 ホームページや広報で予
定しており寄付者の意を汲ん
だ形での報告も考えている。



反対討論

大瀧りう子 議員
本来の目的、スポーツ振
興、文化活動の向上を目指
し、町民の利便性を考え、
時期尚早であり反対する。

賛成討論

佐藤 門哉 議員
設置の目的は何ら変わら
ず、民間の活力を利用し、
効率化を図るという面で賛
成する。



居宅介護支援事業
特別会計

大瀧りう子 議員
問 当町の資格証明書の実態
と、後期高齢者への説明は。
答 資格証明書292名、説
明は対象者に知らせる。
大瀧りう子 議員
問 ケアマネージャーの人数
は、町・民間とも十分か。

市場事業特別会計

今野 雄紀 議員
問 魚市場へのタコ類の水揚
げは。
答 タコ320トンで1億6
600万円、イカ71トンで1
590万円。
三浦 清人 議員
問 魚市場に水揚げを増やす
方策と水揚げの流失、流入は。
答 買受人の誘致は漁協と協
力していく。当町以外への流
失はイカが約2億円。流入は
サケが約4億円。
佐藤 門哉 議員
問 金利の高い公債費1億8
千万円の借り換えは。
答 公的資金の繰上償還の対
象にはならない。

漁業集落排水事業
特別会計

佐藤 門哉 議員
問 公債費の最終支払い時期
はいつか。
答 平成43年。

水道事業会計

佐藤 門哉 議員
問 安心安全な水の提供と、

病院事業会計

産業振興のためにも石綿管の
取替え工事を早めては。
答 財政状況を考え対応して
いきたい。
大瀧りう子 議員
問 小児の救急入院は可能
か。
答 夜間・休日の救急の小児
は、内科の医師が対応してい
る。
及川 徹 議員
問 非常勤医師体制を今後も
継続するのか。
答 自治体病院の使命として
今後も継続する。

訪問看護ステー
ション事業会計

大瀧りう子 議員
問 歌津地区の利用状況は。
答 各開業医の協力を得て、
利用促進に努力している。

老人保健特別会計

介護保険特別会計

公共下水道事業
特別会計

一般会計

反対

大瀧りう子 議員

斎場建設、入谷小学校建設の整備は評価する。し
かし社会保障費が削減され、障害者や高齢者など社
会的弱者にしわ寄せが来て、二極化が進み町民の生
活に厳しさが見られる。弱者に温かい町独自の支援
を要望し反対する。

賛成

星 喜美男 議員

厳しい財政運営の中、総合計画基本構想に基づき
各種政策の緊急性、効率性を考慮し、原油高騰に対
し福祉灯油の助成など福祉サービスに配慮した町政
運営が図られた。財政町政基金の取り崩しはやむを
得ないものとし、今後基金に過度に頼らない町政運
営を望み賛成する。

賛成

山内 昇一 議員

燃油高騰などで町民生活、産業全般に大きな影響
がある中で、灯油券の支給措置を講じた。三位一体
改革や交付金減額等で町財政は厳しいが赤字ではな
い。町民福祉のサービス低下にならないことを望
み、さらに財政健全効率化施行を求め賛成する。

討
論

一般質問

ここが聞きたい

12名登壇



▲ 地域の活性化を



集落支援員制度の導入は

鈴木春光議員

制度を調査研究し、導入も含め検討する

国では人口減少や高齢化が深刻な農村や集落を巡回し地域活性化策などを助言する、「集落支援員制度」を自治体に導入するため、支援員を雇用する市町村に特別交付税を配分することを決めている。本制度導入の考えは。

町長

集落対策は総合計画や集中改革プランの重点事項として現在進めている、「参加と協働が活発なまちづくり」への取り組みを通じ、制度の有効性について、当町の実態と合わせ調査、研究し、支援員制度の導入も含め、改めて検討していきたい。

問 本制度を知ったのはいつか。

答 一般質問の通告により、初めてわかったが、本制度は決定ではなく中間報告の段階だ。

問 昨今、市町村行政による集落への目配りが、必ずしも十分とは言えない。住民の声を幅広く吸い上げ、施策に反映させるためにも本制度は有効ではないか。

答 本制度は中間報告であり制度の内容がわからないので具体的に答えられない。

問 戸倉、入谷、歌津公民館長と併任で地域振興センター長を配置しているが、機能と成果について何う。

答 地域の諸問題に積極的に取り組むため設置をした。

問 設置の趣旨はわかったが、成果はどうか。

答 なかなか有効に機能していないが、今後の地域づくりを進める上で地域の拠点になる。今年度協働の指針づくりのため体制づくりを図っている。

問 例えば、地域によっては養蚕、葉たばこの耕作者も激減し、米価の下落もあり衰退の一途をたどっている。もちろん高齢化の進行で耕作放棄地が増大その結果、鳥獣の被害、病害虫被害対策等で悩んでいる。こうした状況を的確に把握し行政支援につなげる人が必要である。中間報告といえども、集落支援員制度をもっと綿密に調査し、是非、行政に反映すべきある。

答 本制度が具体化したら、改めて検討したい。

平成20年度
南三陸町一般会計
補正予算

三浦 清人 議員

問 船あげ場改良工事での、受益者負担分は。

答 基準以外は受益者負担である。

西條 栄福 議員

問 コンビニ収納実施後の手数料負担は。

答 町の負担となる。

及川 均 議員

問 燃油1リットル1円の補助は、一般養殖漁民に該当し



ないのでは。

答 自治体の直接助成という姿勢を示し、漁協を支援し、国からさらに大きな対策を引き出すのが目的である。

その他の審議

●南三陸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について

●南三陸町職員の自己啓発等に関する条例の一部を改正する条例制定について

●教育委員会委員の任命について

●固定資産評価審査委員会

議会の傍聴をしませんか。

12月8日(月)に定例議会が予定されています。

- 議会を傍聴する方は議会事務局で、住所、氏名を傍聴受付簿に記入するだけです。
- 日程等詳しいことは議会事務局にお問合わせ下さい。

▶議会事務局 Tel46-1375

- 工事請負変更契約の締結について
- 工事請負契約の締結について
- 町有樹木の売却について
- 平成20年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算
- 平成20年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算
- 平成20年度南三陸町水道事業特別会計補正予算
- 南三陸町議会議規則の一部を改正する規則制定について

請願・陳情・意見書

今定例会には、「保険でよい歯科医療の実現を求める意見書採択に関する陳情書」が出されました。その内容についてお知らせします。

保険でよい歯科医療の実現を求める意見書採択に関する陳情書

【陳情趣旨】 多くの国民は、歯科医療について保険の利く範囲の拡大と自己負担の軽減を強く望んでいます。歯周病治療や義歯治療が保険では十分にできず、「保険の利く範囲の拡大を」という国民の要望に応えられない状況におかれています。制度の改正について意見書を国に対し提出することを陳情いたします。 「保険で歯周病の治療・管理が

【陳情項目】 十分にできるとともに、保険でより良く噛める入れ歯が提供できるなど、保険でよい歯科医療の実現を求める」 宮城県保険医協会理事長 郷家 智道

【陳 情 者】

上記の陳情は、民生教育常任委員会に付託されました。



▲町内のハーネス工場



本県ではセントラル自動車や東京エレクトロン等、大規模な製造業の進出が相次いでいる。こうした「ものづくり」をめぐる新しい流れに当町はどう関わろうとしているのか。町長の所信を伺う。

町長 「ものづくり」は「ひとづくり」と言われる。たゆまぬ人材育成が肝要だが、教育長の所信を伺う。

食品関連産業の集積を目指す

佐藤 門哉 議員

「ものづくり立町」をめざせ

町長

県や地域企業立地推進部会で第二次、第三次サプライヤー誘致の可能性を検討している。今般、企業立地促進法が改正され、「食料品製造業等の農林水産関連産業種」も支援されるので、当町の特性をPRし、食品関連産業の集積を目指したい。

教育長

人材の育成は学校教育や社会教育に課せられた大きな役割。

スリム化時代の自治体は

更に職員数の削減に努める

町長

計画は5年間で職員数20名削減を目標としたが、今年度末に新たな計画を策定する。**問** 美里町、涌谷町に比べ多い。削減方向で見直すのか。**答** 削減を目標に計画を作成する。



燃油高騰対策は

三浦 清人 議員

1リットル1円を助成

7月、議会に対し漁業団体より「漁業用燃油の価格高騰対策に関する要望書」が提出され、8月臨時議会にて採択された。既に気仙沼市、女川町はいち早くこの問題に取り組み対策を講じている。当町の考えを伺う。

町長

町にも漁業団体から要望書が提出された。庁内で漁業用



▲漁業用燃油の助成を

燃油以外の対象油の需要も含め検討を重ね自らが所有、又は使用する漁船を用いて漁業を行う者に対して、所属団体を通じて使用実績により1リットルあたり1円、漁業者約1200人を対象に総額350万円を補助する補正予算を計上した。

問 沿岸市町の首長達と話し合いの中で1リットル当り1

円と決めたようだが、今後どのような形で国、県に働きかけていくのか。

答 全国町村会会長が要望に出かけた。私は今回の燃油高騰で一番大事なことが提起されたと思っている。基本的に魚価に、生産コストが反映されないということ、流通サイドの都合で魚価が決まってきたというシステムを一回見直す必要があると思う。つくり育てる漁業は安定している。今は売る漁業に徹しにくい。高く売れるかを考えていかなければと思う。

入札における最低価格の引き上げを

競争原理を適用する

昨年県内で、1千万円以上の負債を抱えて倒産した企業件数が195件で業種別では建設業が64件でトップ。内容は販売不振、累積赤字、仕事

町長

が少なく価格が安く、仕事をしても利益がない。その悪循環が倒産の要因である。採算の取れない仕事はとらなければいいのという考えは一般社会を知らない公務員の発想である。当町で行われている最低価格の設定は65%、85%

問

これまでの入札結果を見

ると大半を地元業者が落札しているし地元業者の従業員は町民である。発注者すなわち町が有益になれば受注者の町民はどうか、町さえ良ければというような回答ではないのか。

答 当町の平均落札率は平成17年は92・67%、18年89・65%、19年は94・76%で推移している。御理解いただきたい。



▲住民福祉の向上を

(2)人事評価制度

答 人材育成のため制度を導入し、全職員に研修会を実施した。

問 役場はどうすれば変わるのか。

答 これまでの考え方、やり方をもう一度見直す必要がある。

(3)給与制度の運用の適正化
答 本町のラスパイルズ指数は92と国を下回り給与水準は適正と考える。

問 本町の経常収支比率は昨年より悪化している。その中で、給与水準は適正といえるのか。

答 財政の硬直化は指摘の通りであり、行財政改革をしつ

かりと進めていきたい。
(4)職員提案制度導入は昨年の予定だった。なぜおこなっていないのか。

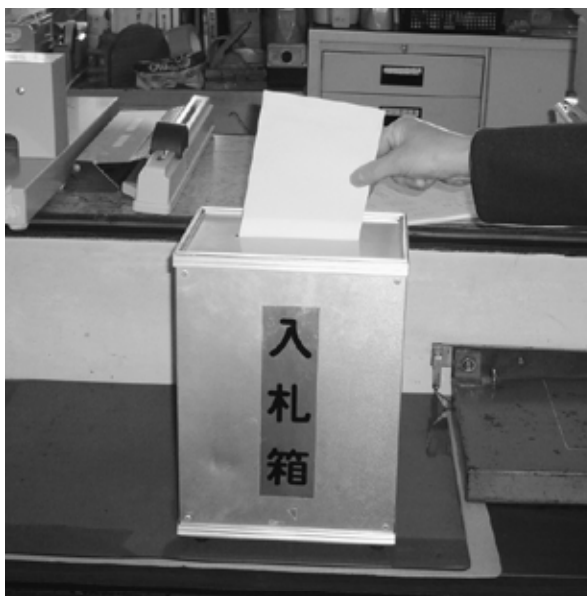
答 組織改編、福祉灯油の助成等でおくれたが今年度導入する。

(5)人材育成

答 役場の目的は「住民福祉の向上」である。目的達成のために町職員の育成が重要である。

問 職員の病欠が多い。働きやすい職場づくりも大事でないか。

答 ありがたいの心を忘れず、職員の健康管理に留意し、地域づくりに取り組む。



▲最低価格の設定は



▲ 生活排水の適正な処理を



町民の生活環境、公衆衛生の保全と向上、また、生産の場である河川、海域の環境保全のために、生活雑排水の適正な処理を進める事が重要である。次の事項の取り組み状況と今後の進め方を伺う。

下水道事業の取り組みは

佐藤 雅昭 議員

下水道整備計画の見直しが必要

(1) 農・漁集落排水等の集合処理は。

町長

平成5年度の整備計画では、農・漁集落排水13ヶ所であった。その後平成14年度に見直した結果、荒町地区のみとなった。平成19年度に荒町地区を検討したが、当初計画より事業費が割高となり、集合処理での整備は難しい旨説明している。今後は、浄化槽や他の整備も含め地区と協議の上、進めたい。

問 荒町地区の処理方法は、合併浄化槽か町管理型の合併浄化槽を考えている。

答 合併浄化槽か町管理型の合併浄化槽を考えている。

(2) 志津川地区第二期工事は、昨年11月末で水洗化率は70%に達したが、少子高齢化や空き家増加など計画時と状況が大きく変わっている。整備のあり方を改めて検討する。

問 加入率70%で次期工事でなかったのか。「これから調



介護ヘルパーの待遇改善を

大滝 りう子 議員

町独自の支援は難しい

今、介護の現場では、人材不足が深刻で介護職員の離職率は全国の調査で20・3%に達している。これは年間5人に1人の離職者が出ていることになる。この実態をどの様に考えるか。また、当町の介護に基本的な介護や医

町長

国の社会保障費が年間2200億円づつ減額されている。これが基本的に介護や医



▲ 介護現場の環境向上を

療問題に悪影響となっている。町独自の支援は難しい。介護ヘルパーの人数は、現状の業務量から充足していると考える。

問 (1) 家庭介護手当支給の考えは。

(2) 通院介護時に病院の玄関から、利用者の受け入れを行える人員配置の考えは。

答 実態調査をに対応したい。

地上デジタル放送の取り組みは

移行時に混乱しないよう取り組む

2011年7月には、現在のアナログ放送から地上デジタル放送へと完全に移行となる。地上デジタル放送を受信するには新しいテレビを買い替えるかチューナーが必要である。今後の問題として次の点を伺う。

(1) 町民への周知徹底は。

(2) 高齢世帯や障害者に対する助成は。

(3) 難視聴地域世帯への対策と費用負担は。

町長

当町では難視聴地域は約80世帯から110世帯になっている。11月を目途に調査をし、難視聴地域には対策を検



▲ デジタル放送への移行対策は

査し、整備のあり方を検討する。」では、余りにもお粗末である。

答 接続率の可能性と財政状況も含め、今後の計画を策定したい。

(3) 浄化槽設置への支援は。

答 現在の設置基数は1102基、4480人が利用し、町の助成は補助基準額の1/3である。

問 助成金の増額はできないか。

答 増額は難しい。

町民バスの運行の見直しは

アンケートを実施し、利便性の向上を図る

町民バス運行は町民の好評を得ているが、その一方で要望もある。例えば志津川、歌津線で米広、大上坊への延長や荒島から大森地区にバス停を設置できないか。

町長

運行開始から2年経過した。意見や要望もあり、10月にアンケート調査を実施する。結果を見て利便性の向上を図る。

問 アンケート調査の実施方法は。

答 利用者や住民の意見もあ



▲ 利用者の利便を図れ

問 乗車人員による車輛の配車を工夫すべきでは。

答 朝の通学や通院の時間帯は利用者が多く、帰りの便は空になる。現行の配車が効率的だが、今後の経過も見たい。

問 自由乗車区間の設定はできないか。町民に喜ばれる運行を視野に入れ、利用者の声が反映される町民バスにしてほしい。

答 国道はバス停以外の乗り降りできない。乗客者の安全性を保つためにも難しい。

問 土曜日の運行はできないか。

答 宮交バスの利用実績と費用の面から運行は難しい。

新型インフルエンザ対策は

今 野 雄 紀 議員

危機意識を持ち情報収集に努める



新型インフルエンザの大流行が懸念されている。当町においては何かの対策や情報収集及び認識がなされているか。

町長

大流行に対する準備を進めることは、自然災害と同様、住民の生命を守るといふ点で、重要課題のひとつとして認識している。国・県の指示指導のもとに対応していく。

している。

問 国の動きに対して、現に動き始めている自治体もある。たとえば、佐賀の鳥栖市では、200万補正して、ゴーグル、マスク、予防衣などの感染防止用品を購入。埼玉の宮代町では、家庭用対策マニュアルと町の行動計画を作成。ドイツ・ブランドのある浦安市でも対策に1600万を予算化した、という動きの中で、今後当町での考えは。

答 危機意識を強く持ち、国・県の動向を注視すると共に、社会情勢の情報収集に努めていきたい。

戸小の屋体は3年以内に建つのか

国庫補助採択の調整を急ぎ、早期に対応

6月の新聞報道で、3年以内に建設予定という記事が載ったが、屋体の建設予定は。

町長

4月の文科省からの耐震の伝達事項で、「3年以内に耐震化を行う必要がある」という発言を、新築予定と報道されたものと思われる。屋体の建設時期については、国庫補

助選択に持ち込む調整が必要ない。児童の安全確保の為に、できるだけ早期に対応という考えは変わっていない。

問 津波等の対策として、一階部分を駐車場とする高床式での設計建設は可能か。

答 技術的には可能かも知れないが、耐震、接続通路、エレベーターの設置など、相当



▲ 学級文庫の活用を

全中学校へ学級文庫を設置せよ

学校とよく協議し検討する

入谷中、戸倉中への配本方法・利活用状況は。

教育長

4月からの配本で、戸倉中、入谷中と戸倉及び入谷公民館へも行っている。一回の配本冊数は、一校あたり約60冊で、年間300冊を予定している。具体的な活用は学校に任せており、朝読書や休み時間が主な利用時間になっている。

問 来年度から入谷中が統合予定であり、それに伴い町内全中学校への配本を検討できないか。

答 志中については、地元図書館があり十分対応でき、学校独自の蔵書数もある。歌津中についても、かなり蔵書があり、近くの公民館で十分対応できる。来年度にむけて二丁、要望があれば検討したい。

豪雨時の土砂崩れや救命対策は

小 山 幸 七 議員

協力を得ながら対応していく

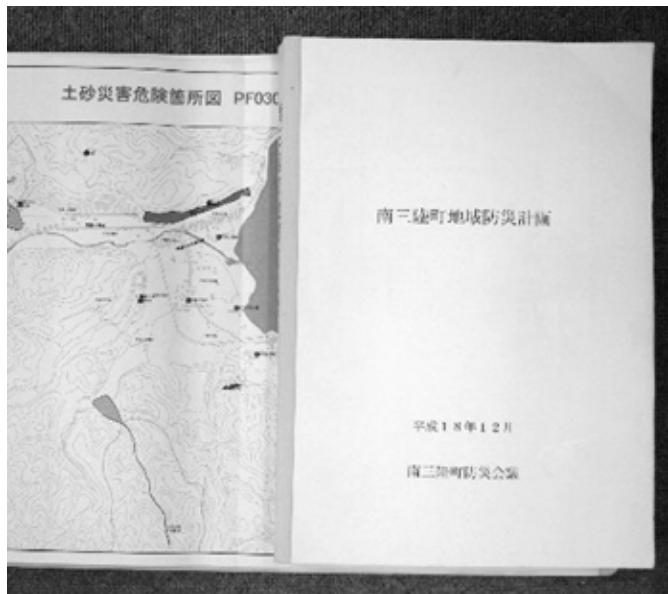


8月の長雨では複数箇所です砂崩れがおきている。大雨で崩れそうな場所を印したハザードマップ、独居老人や障害者の居住を明確にした、福祉マップのような物を作成し、関係部署に伝達しているか、

していなければその考えはないか。又豪雨で崩れる場所の今後の対策をどのように考えているか伺う。

町長

大雨の時、崩れそうな場所のマップ作成は、土砂災害危



▲ 危険箇所の把握を

険箇所区域図が写真で図示整備されており、旧志津川では各消防団に配布し土砂災害における警戒、避難対策等についてこれらを活用しながら、そのような場所の見回り、点検等定期的な監視活動の防災対策を講じている。災害時要援護者と言われる独居老人、高齢者世帯や障害者等について昨年度、災害時要援護者制度がスタートした。その名簿を関係機関に配布し地域住民参加による支援体制、普段からお互いに助け合えるよう、地域での環境づくりを推進している。又福祉マップについては、その様な資料は災害に対応する上で必要な物と認識しており災害の種類に応じた、整備作成をしたい。土砂崩れが度々発生する場所については、現地調査を行い影響範囲や緊急性整備による効果等、総合的な観点から判断し、安全を確保したい。

問 長雨による土砂崩れの対策は、豪雨の度に土砂崩れに見舞われ多くの住民が、その度に道路が遮断され生活に不便を感じている。近くには第二種漁港をひかえており、水産漁獲物の水揚げをはじめ、



▲ 土砂崩れ対策は

加工場、民宿業の施設がある。また、遊休農地を利用したヒマワリ、コスモスで観光客誘致しており交通量も多い。南三陸町の経済波及効果の出る道路を補強整備する考えはないか伺う。

答 地域においては、重要な町道と考えている。以前、現地調査を行い施行方法等協議したが、崖崩れの場所が個人所有地であり、今後計画を立てる際には、地域の方々と、用地関係者等から協力をしていただき、早急に対応していく。



景観条例の制定は

菅原 辰雄 議員

当面個別指導で

自然景観や環境の良さは町民の誇りであり大きな財産でもある。今それを活用した「体験観光」を推進しており訪れた人々は海岸線の景観と共に内陸部の里山の風景を「日本の原風景」と見ただけ

で感動する。ホッとすると癒されると笑顔で語る。ところが近年町内各地に携帯電話等の鉄塔が建設され景観が損なわれた所もあり、開発での構造物建設等には景観に配慮が必要である。自然と調和した



▲ 美しい環境の町づくりを



▲ 日本の原風景を守れ

環境づくりや南三陸型観光推進の上でも景観条例が必要ではないか。

町長 区域を定め良好な景観形成をして行く景観法があり区域内では新築増改築、色彩、開発行為も対象で縛りがかかるので住民の理解と協力が必要である。当面個別に指導誘導しながら景観保全に務めていく。

問 アンテナが立ち携帯電話利用面では便利になった、景観での場所・高さ・色彩の制限や指導ができるのか。

答 利便性と景観では相反する面もある。公共物なら対応可能だが民間の場合は土地所有者の判断となる。

問 個人の土地で何もできないから条例が必要なのは。

答 条例は縛りが出る等問題も多く検討していく。

問 河川の多くが堆積物等で流れが狭まり河床の低下が見られる。樹木や雑草が生茂る等見映えも悪く川の氾濫を誘因させる等機能面からも不安であるが対応策は。

答 河川には県管理と町管理があり県では、八幡川と新井田川の堆積物処理は終了し

る。公営住宅ストック活用計画の見直しなど、総合的な住環境整備を検討する。

(4) 6月議会で述べたが、3歳未満を4歳未満に引き上げた場合や就学前の通院費を対象にした場合など検討中である。更に、電算システムの導入も含め早期事業実施に向け作業を進めている。

問 行政機関の情報だけに頼っても期待は薄い。業界の生の情報を得るよう、企業と情報交換の機会を多くもつべきでは。また、外部からの誘致が困難なら、若者が就労を望む地元企業を支援して、雇用拡大を図れないか。

答 県の情報だけに頼っているわけではなく、私的なネットワークなど常にアンテナを高くしている。工業懇談会などでの意見、要望に可能な限り対応し、地元企業の育成に努めている。雇用奨励金はその最たるものである。

問 若者の定住の条件で最も重要なのは住環境である。現実に「住みやすい、子育てをしやすい」ということで、1年間に約200人の若年人口が増加し、出生率2・12人になった村もある。住宅の整

た。町では、財政の範囲内で行う。

問 雑草の刈り払いは。

答 県でも実施してきたが今は財政的に厳しく難しい。町では地区の河川愛護会が年2回実施している。

問 刈らない地区はどうする。

答 地域に協力を依頼し、きれいな環境づくりをしていく。

問 美しい町づくりとして旧歌津町の「ポイ捨て禁止条例」も新町に引き継いだが旧志津川町民の多くが条例を知

らないのでは。美しい環境の町づくりとしての活動は。

答 旧両町に「ポイ捨て禁止条例」「環境美化」の条例があり目的も同じ故「環境美化条例」としてきたので「ポイ捨て」としては周知が不足した面もある。環境基本計画を策定する中で実行性等、整合性を合わせ組み込んでいく。リアスクリーン作戦やさわかサポートプログラムなどの輪を広げゴミのない美しい環境の町づくりをしていく。



雇用と住環境の整備を急げ

星 喜美男 議員

総合的環境整備を検討

毎年、春の卒業と同時に、多くの若者が町を離れていく。当町のように若者に厳しい雇用と住環境では、若者の流出に歯止めがかからない。そこで、小さな自治体の特性を活かした、思い切った若者

定住促進対策を講じる必要がある、次の点を伺う。

(1) 今後の企業誘致計画は。

(2) 企業立地支援策を更に充実できないか。

(3) 若者定住促進町営住宅の整備建設を行う考えは。

(4) 医療費助成対象年齢の引き上げは。



▲ 子育てしやすい環境を

(1) 先般、企業立地促進法が改正され、県の食品関連産業集積区域に参画を要望している。また、広域の企業立地推進部会で研修会や情報収集など、企業ニーズの把握に努めている。

(2) 新規学卒者雇用促進奨励金や地域雇用促進特別奨励金を、事業主などに積極的PRを行っている。

(3) 三陸道の延伸により、都市との時間、距離が短縮されるのに伴い、職と住の機能分担を意識した施策が必要にな

る。充実や中学生まで医療費無料化などの効果、たという。当町でも優先順位を上げて取り組む必要があるのでは。

答 大手企業進出に沸く大衡村でも、医療、教育、インフラ整備や交通網などの理由から、社員は村外居住の希望が

多いそうである。総合的な条件整備が必要で、郡部には厳しいものがある。当町の場合、素晴らしい自然とロケーションや食材などに恵まれた地域としてアピールするなど努力する。



▲ 若者の就労支援を図れ



▲ 十分な地震津波対策を

(1) 単独と連動した場合、2つの地震が想定される。単独の場合の震源域は北緯38度24分、東経142度29分を破壊開始点とする長さ36km幅64kmの区域と想定している。連動の場合の震源域は、単独の場合の震源域に北緯38度12分、東経142度23分を破壊開始点とする長さ40km幅36kmの区域と、北緯38度57分東経143度3分を破壊開始点とする長さ133km幅49kmの3つの区域が想定される。

(2) 地震による電話柱倒壊、復旧はN.T.T.気仙沼支店からの派遣となり町の要請に基づき架設電話の設置については1箇所について半日程度かかる。当町では今年度に災害時優先電話として指定されている特設公衆電話を志津川保育所、志津川小学校、スポーツ交流村、平成の森の避難所へ3台ずつ設置し、今後は戸倉中、伊里前小、歌津中、名足小に設置の予定である。当町の公衆電話の設置台数は50台である。

問 震源の位置は、観洋を起点に北側線は観洋と泊崎を結んだ延長線、南側線は観洋と波伝谷の活用センターを結んだ延長線であり、震源との距離は南三陸町から仙台までの

距離と同じくらいと言った方が町民にわかりやすいと思う。平成19年度の予算執行で災害対策費、津波危機管理対策緊急事業として寄木・細浦・荒砥漁港の水門の整備は、地区民に高い評価を得たと理解する。1点だけ疑問を感じるの、長清水の水門は両サイドが船揚げ場になっており、3・3m以上の津波が

来襲した場合、津波が侵入する危険がある。他の水門は防潮堤に水門が接続されており、大きな違いがある。町長の認識を伺う。

答 ご指摘のとおり長清水については、今後、その部分も含め検討し、安全・安心を念頭におき進めていかなければと認識している。



宮城県北部、岩手県南部地震さらに岩手県北部地震と連続して地震が発生している。県沖地震の発生確率も高まりが予想される中で、(1)19年度の予算執行での災害に対する支出内容は、(2)6月の議会で震源の位置を

質問したが、町長は「あくまでも予想」と述べた。その予想される震源の位置は、(3)地震発生と同時に住宅倒壊により一般家庭電話や携帯が使用不能の場合、架設電話の設置に要する時間は、また、町内に公衆電話の設置箇所は何箇所か。

町長 について伺う。

安心・安全を念頭に進める

佐々木

弘議員

宮城県沖地震による津波対策は



▲ 住民の安全を守れ

花の町構想の考えは

千葉 教 行 議員

基金を活用来年度より取り組む



本町は10月からのデスティネーションキャンペーンをきっかけとし、観光の推進を行ってきたが、その一策として、年間を通し、花を楽しめる町づくりを考えてはどうか。今、町内には個人や地域

で花を育て、町内外の見る人を楽しませている。このような機運を大切に育成し、町内に広めて行けば大きな力となり、成果が期待できる。本町はロケーションに恵まれており、花が加われば観光地とし



▲ 花を楽しめる町づくりを

ての魅力が倍增される。観光推進の目玉として、花の町構想に取り組む考えを伺う。

町長 花の町構想は、大いに賛成である。住民の主眼的な活動が基本なので、機運をさらに高めながら、町全体に活動が波及するように啓蒙したい。南三陸町にふさわしい新たな魅力として、春は青い海に菜の花、秋はヒマワリやコスモスの景観が楽しめる場所を各地につくり花めぐりコースを検討中である。町内では多くの団体や個人がボランティアで花の町づくりに取り組んでいる。道路沿いの花壇や公共施設への植栽から最近では歌津地区で海を望む景勝地にヒマワリを咲かせて観光客などの来訪者に開放している。遊休農地活用で農地の荒廃を防ぎながら景観づくりを進める上でも意義がある。町内の花資源を有機的に結びつけ観光振興に生かしたい。

問 町内の花づくりの現況を調査したが、この輪を町内にいかに広げていくかが、大切である。入谷地区での「木もれ陽の道」周辺のヤマボウシの里や水仙ロード計画と花木

の植栽を進めているグループもある。歌津地区では遊休農地活用のヒマワリや山つつじの集積がマスコミに取り上げられている。このような活動を各地に広める考えはないか。

答 「緑豊かで活力のあるふるさと創造基金」が2030万円位ある。これを活用して新年度からでも花のまちづくりに取り組んでいきたい。具体的には花、花木も含め観光振興や遊休農地対策面からも考えたい。早速検討委員会を立ち上げ、仕掛けづくりは行政でやり、主体は地域住民の形で行ってみたい。



▲ 花の町構想に取り組め

委員会調査報告

よりよいまちづくりを

産業建設常任委員会における調査

平成20年7月14、16日、北海道ニセコ町において観光振興についての先進地調査を行いました。

○調査の目的

近年、本町の観光客数は年間100万人を数え、今後も観光客をはじめとする交流人口を拡大させ、地域経済を活性化することが重要となる。観光協会等の関係団体との連携強化、観光戦略を機動的に展開できる体制づくりが課題である。観光の先進地であるニセコ町、その現状と取り組みについて調査。

○調査の結果

ニセコ町は人口約4700人。冬のスキー客を中心に多くの観光客が訪れている。平成9年頃スキーブームの下火と、観光協会の行政依存型の

受身の姿勢に危機感を持ち、法人化に向けた検討委員会が設置され、平成13年に全国に先駆けて法人化が決定。平成15年9月1日「ニセコリゾート観光協会」がスタートした。現在、職員9名（正社員2名）の体制で運営。主な業務は物販、旅行業、JRから発券業務の委託を受け観光案内と同時にしている。本町では、観光協会の法人化に向け調査、研究をしているが、法人化の必要性、目的を明確にし、共通認識をもつことが大切である。公共性を保ちながら、法人経営を行うことは、安定した収入源が必要不可欠である。法人化にあたり、十分な精査と関係各位が共通理解をもって前進することを望む。

平成20年5月22日歌津学校給食共同調理場、志津川学校給食センター、6月26日、27日北海道七飯町、青森県弘前市において教育行政について調査した。

○調査の目的

児童・生徒の食育推進及び学校給食における地産地消の現状と課題について調査。

弘前市における学校給食施設の運営状況。

七飯町における食育・地産地消の現状と課題。

○調査の結果

町内給食施設は、建築からそれぞれ27年、33年経過し、老朽化が著しい。現在、安全・安心は一定程度保たれているが、児童・生徒数の減少による運営効率の向上と人件費等のコストダウンに努め、

効果的な施設統合に向け検討すべきと考える。

七飯町では、給食試食会などを通じ保護者への望ましい日常の食生活などの資料提供や助言を実施。弘前市では特産のりんごをJAから仕入れ、毎月5日を条例で「りんごの日」と定め、生食やジュースとして給食している。

児童・生徒に対する家庭、学校及び地域での取り組みが重要であることを認識し、給食試食会の実施や地域生産者とのコミュニケーションの充実を図るなど先進事例を積極的に取り入れ、地産地消の充実と食育の推進に鋭意努力されることを望む。

今後の委員会活動

議会運営委員会

議会の運営に関する事項

総務常任委員会

主要事業と財政について

産業建設常任委員会

農業振興について

民生教育常任委員会

戸倉小学校新体育館建設に関する請願書について

後期高齢者医療制度について

議会広報に関する特別委員会

議会広報及び公聴に関する調査

三陸縦貫自動車道建設促進に関する特別委員会

三陸縦貫自動車道建設促進に関する調査

議会行財政改革に関する特別委員会

議会における行財政改革に関する調査

林業施策の期待と問題点は

西條 栄 福議員

伐採後跡地対策として期待する



(1)分収林伐採後跡地等における企業の植林支援によるメセナ効果への期待と問題点について伺う。

町長

企業の植林は町の財政負担、林業従事者の雇用など伐採後跡地対策として期待す



▲ 植林支援のメセナ効果は

る。企業側としては森林レクレーションの場と考えており、景観が良い所を求めており町の示す場所と条件が一致するかが問題である。

問

林業の現状を見た場合企業の植林支援もいたしかたない。場所の良い所へ積極的に誘致するというが、それでいいのだろうか。長い年月を経て育てた森林である。人工林、自然林、持続可能な森林循環型里山文化を自分達で、できないものか伺う。

答

生育状況の良い所は再造林し、その他は天然更新、企業の森とする。来年は「バット」の森、アオダモの植林を計画している。

問

(2)南三陸ブランド材確立に向けた森林認証者制度、森林流通認証者制度への育成支援について伺う。

答

この制度はブランド材を確立する上での一つの手段だ

が、不透明な所もあり、気仙沼振興事務所で、プロジェクトチームを立ち上げており、町としても検討している。

問

南三陸材は和風建築家達より高い評価を得ている。この二つの制度をセットで考えることにより、更に価値が高まり眠っている森林資源が大いに生かされる。今が育成支援のしどきと思うがどうか伺う。

答

この制度は難しい所があり、費用もかかる。その割には木価にも反映するかどうか、不透明だ。しかしこの制度をセットで考えることでの期待は大きい。関係者と積極的に相談しながら取り組みたい。

町税等の収納対策は

十分相談し自主納税を進める

県では平成19年策定の県税収確保対策三ヶ年計画のもとに、収入未済額の縮減を目指すとしているが、町の取り組みは。

町長

県はこれまで以上に町と連携を深め、滞納整理の実務を支援する。現在、市町村と共

同で滞納整理を行う専門機関を来年度発足する準備をしており、町も積極的に参画する。

問

収納対策として、県は差押え、タイヤロックなど強行なイメージがある。町としての考えは。

答

税の収納緊急対策担当職



▲ 収納対策には十分な相談を

員が、以前成果を上げており、再度11月より依頼する。差押えなどについては十分相談しながら進める。

問

税の収納で最も大切なのは、税の広報の強化、納税環境の向上、推進を図る施策、など自主納税への意識を高めることではないか。

答

広報等により、自主納税の意欲を喚起する施策に取り組みたい。

議員定数削減を決定

南三陸町議会では、「議会行財政改革に関する特別委員会」を設置し、議会の改革に取り組んできました。これまでの取り組みと成果についてその内容をお知らせします。



●住民懇談会の開催

今般、「12月までに議員定数を決定する」旨を決定したことに伴い、住民の意見をお聞きするために、「住民懇談会」を町内4地区の公民館（志津川・戸倉・入谷・歌津）において開催いたしますので、町民皆様方のご出席をお願いいたします。

いただいたご意見は、今後の議会運営並びに議会改革を行う上での参考にさせていただきます。

●経過
なお、住民懇談会の内容と議員定数については、今後の議会だよりでお知らせします。

合併協議会において、新町

における議員の定数は、在任した。

特例（旧志津川18名、歌津15名計33名）を適用せず、本則選挙を行うことを決定し、自治法の上限である名を適用させ、選挙を行いました。今後の議員定数のあり方については、現在の議会で決定することとしています。

今、地方分権が進み、厳しい財政状況のなか、自治体が自立した経営体として機能することが求められ、議会も同様の課題が課せられています。

「議会行財政改革に関する特別委員会」は、町の「集中改革プラン」と並行して、議会としても独自の立場で検討することを目的に設置されま

た、議員定数を減数することの決定を行い、改選時における議員定数については、平成20年12月定例会までに決定することとし、平成21年の通常選挙時から適用することとしております。

これまでの経過

●議会における行財政改革に関する取り組みの経過をお知らせします。

【平成18年】（2006）	12月22日	議会行財政改革に関する検討委員会を設置
【平成19年】（2007）	1月23日	第2回検討委員会 県内の実態を調査
	3月16日	議会行財政改革に関する特別委員会を設置
	3月26・27日	議会運営委員会において、利府町と加美町を調査
	6月20日	第2回特別委員会 議員定数のあり方、議会における財政改革の取り組みについてを決定
	8月7日	第3回特別委員会 議員の旅費、費用弁償の見直しを検討
	8月27日	第4回特別委員会 議員の費用弁償の額を2分の1に減額することを決定
	9月28日	9月定例会において、費用弁償を10月1日から日額2000円から1000円に減額することを議決
	9月28日	第5回特別委員会 議員定数を減数することを決定
【平成20年】（2008）	3月14日	第6回特別委員会 議員定数を平成20年12月定例会までに決定
	6月18日	第7回特別委員会 県外の調査地について検討
	8月8日	第8回特別委員会 山形県庄内町の議会基本条例、議会運営規程の内容を事前調査
	8月22日	県北7町における議員定数、議会の活性化等について情報交換を実施
	8月28・29日	第9回特別委員会 山形県庄内町の議会における議員定数、議会の活性化について調査
	9月22日	第10回特別委員会 住民懇談会の開催を決定
	10月17日	第11回特別委員会 住民懇談会の開催内容について決定
	11月17日	住民懇談会の開催

議員定数に関する住民懇談会を開催します

南三陸町議会では、12月までに議員定数を決定することとしております。

それとともない、住民皆さんの意見をお聞きするため、「住民懇談会」を町内4地区において開催しますので、多数のご出席をお願いします。

●日時

11月17日（月） 午後7時から午後9時

●場所

志津川地区／志津川公民館 戸倉地区／戸倉公民館

入谷地区／入谷公民館 歌津地区／歌津公民館

※問い合わせ 議会事務局 TEL 46-1375

わたしの意見 あなたの提言

インタビュー

私たちの町のために

戸倉 太田 星 幸子



町や議会に期待すること

志津川町と歌津町が合併をして3年が過ぎました。長引く不況が続く中、南三陸町においても厳しい経済状況におかれています。地場産品を活かした活力ある産業の振興、町民が安心して暮らせるような医療など、住民の意見、要望、提言をもっと聞き入れた、より良い町づくりを期待しています。

町づくりへの提言

過疎化の現状に触れ、行政が集落の維持、方向性を見通していくことは難しい時代のような気がします。地域住民が主体となる町づくりが必要ではない

でしょうか。

人口流出が激しいこの町では、若者を中心として、様々なテーマに基づいて人々が集まり、情報、知恵の交流と情報を共有する機会をつくるなど、若者が定住する町づくりを考えてほしいと思います。

今後、取り組んでほしいこと

新たな防災意識が必要！近く発生するといわれている宮城県沖地震は南三陸町にも、いつ来てもおかしくない状況です。もちろん私たち一人一人の心構えも大切ですが、災害時に町として、どのような対処を考えているのか、もう一度確認をしてほしいと思います。町の復興の助け合いや、互いに勇気付け合える、すばらしい町づくりを望んでいます。

仲間と共に

入谷 桜沢 佐藤 きみ子



地域の学校が廃校となり過疎化が進む虚しい現状の中で、指定管理者制度導入の一つとなったひこころの里を「シンボルとして残したい。先人が築き上げた歴史・文化・伝統等を伝承していきたい」と、指定管理者になり二年になりました。

ひこころの里を南三陸町の観光スポットとしてお客様をおもてなすにはと思い、勉強会や講習会等に、仲間と共に、参加しました。受講したグリーン・ツーリズムインストラクター資格取得講習会は、自然環境の素晴らしさや、ふる里の良さを、改めて教わりました。DCに向けてのふる里観光講座、地域ガイド講座は、南三陸町の事を勉強させて頂きました。お客様で偉大なる先人が

築いた歴史、文化、伝統等、自然が育んできた宝を肌で感じ、多く語り合えるようになりました。

色々な会に参加し、人の出会いが生み出す人脈の素晴らしさ。一人が二人になり、二人が四人になる人脈。この人脈が、協働の町づくりに繋がると思っています。

仲間と共にお客様に南三陸町の事を知って貰い、来てよかったと喜んで貰える様おもてなしの心を大切に講座で学んだ事をひこころの里で生かし、グリーンウェーブと共に協働の町づくりに取り組んで行きたいと思っています。

ひこころの里は入谷グリーンウェーブ構想委員会という地域住民組織が主体で協働の町づくりをしている拠点施設。苦勞しながらひこころの里をバックアップしております。

地域が少しでも良くなるように行政としても頑張ってください。

編集後記



今定例議会では、⑰年度決算、スポーツ交流村指定管理者制度の導入、ふるさと納税制度の運用などが慎重審議されました。また議会行財政改革特別委員会による住民懇談会開催が決定され、将来の町づくりに向け活発な議論がありました。広報委員会ではこうした情報を、より読みやすく、より解りやすく、お知らせできるよう議論を交わし編集にあたっています。どうか最後まで、ご精読くださいますようお願いいたします。

委員 星 喜美男

